

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 10月定例会 ——

平成29年10月19日（木）

開催日時 平成29年10月19日（木） 午後2時00分～午後3時23分  
開催場所 大会議室  
出席委員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
山田大輔 委員  
高槻成紀 委員  
説明のための出席者 有川知樹 教育部長  
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長  
余語聡 教育総務課長  
坂本伸之 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
相澤良子 地域学習支援課長  
照井幸枝 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
星野賢二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
本橋義浩 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
窪田隆徳 指導主事  
小影俊一 指導主事  
書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事  
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

なお、本日は、三町委員からご都合によりご欠席との届け出をいただいております。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は森井教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（６）並びに、議案第３２号及び第３３号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （委員報告事項）

## ○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（１）平成２９年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修について、森井教育長職務代理人からご報告をお願いいたします

## ○森井教育長職務代理人

平成２９年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修につきまして、私からご報告いたします。

資料№.１をご覧ください。

研修は１０月１３日金曜日に行われ、山梨県甲府市にございます山梨県立美術館並びに国立大学法人山梨大学教育学部附属小学校及び教育学部を視察してまいりました。

視察当日は、あいにくの雨模様でしたが、小平市からは、古川教育長、山田委員、そして私、森井、随員の宮崎教育総務課長補佐の４人で参加いたしました。

はじめに視察いたしました山梨県立美術館は、１９７８年に開館した施設で、ミレーの美術館として親しまれております。残念ながら、ミレーの代表作の一つである、「落穂拾い（夏）」は、フランスの美術館への貸し出し中でしたが、「種をまく人」など、多くのミレーの作品、そして２０世紀にフランスで活躍されたヴラマンクの特別展などを見てまいりました。

次に訪れました、山梨大学教育学部附属小学校は、明治９年に創立された学校で、教育目標として「ともに学び、ともに生きる、心美しき子ども」を掲げる学校でございます。この学校は、山梨大学教育学部との密接な連携のもとに、小学校の理論及び実際に関する研究並びにその実証などを行っている学校で、１学年３学級、全１８学級、６０３名の児童が在籍しております。

はじめに、尾藤章雄校長先生、続いて山梨大学教育学部長、中村和彦氏のご挨拶を伺った後、５校時の授業である３年生の体育科の授業、５年生の道徳科の授業、そして６年生の外国語活動

の授業を自由見学として、それぞれ拝見させていただきました。

3年生の体育科の授業では、体づくり運動として上手に楽しくを目標に、どの子どもも生き生きと運動をしておりました。

5年生の道徳科の授業では、インターネットトラブルについて、活発な意見交換がなされておりました。

6年生の外国語活動では、担任とALTの2人によるゲーム性をもたせた英語の授業を見学いたしました。児童が楽しく取り組んでいる様子が見られました。

この学校で使われていた電子黒板は、私は初めて目にいたしました。前面の黒板の上下にレールが配置され、横にスライドできる形状のものでした。

いずれの授業においても、児童が積極的に授業に向き合うために、丁寧に授業が展開されておりました。

附属小学校での視察の後、山梨大学教育学部長、中村和彦氏の「すこやかな子どもを育むために」と題した講演を伺いました。中村氏につきましては、資料の裏面にございますとおり、文部科学省中央教育審議会教育課程部会体育・保健体育健康安全専門部会員に就かれるなど、健康教育に関する研究をされている方でございます。

講演では、学力の低下、コミュニケーション能力の低下、そして体力の低下、という子どもが抱えている、いわば三つの低下についてのお話や、子育て、教育において大切にしなければならない発達の特性などのお話がありました。

特に強調されていたことは、学びは学校教育の段階だけで終わるのではなく、生涯を通して、おもしろく、心地よく、みずから学んでいけること、実践していけること、持ち越せる子育て教育をしていくことが必要であるとのことでもございました。

また、かつては、時間、空間、仲間という三つの間があれば、子どもたちは工夫して遊んでいたが、今は、遊び方を知らない子どもたちに、遊びそのものを届けるプレーリーダーが必要となっており、このような環境を用意し、健やかな育みを保証していくことが必要とのこと。

また、遊ぶことに夢中になると運動量も豊富になるとのことから、工夫しながら楽しみ、体を動かすことで、特に幼少期において、発達側面の「認知的な発達側面」、「情緒や社会性の発達側面」、「身体運動の発達側面」は相互補完しながら、その能力を育てていくとのことでもございました。

私たちが、子ども時代に経験したこと、学んだこと、感じとったことを、今の子どもたちも育てていくこと、そのためのリテラシーを高めていくことが必要であるとのことに、改めて生涯にわたって学ぶということについて、考える機会をいただくことができました。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

## ○山田委員

私も平成29年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修に参加させていただきまして、感想を述べさせていただきたいと思います。森井教育長職務代理者と重複する部分はございますが、お許しください。

まずは、山梨県立美術館にお伺いをいたしまして、メーアのジャン＝フランソワ・ミレーの絵画を中心に鑑賞させていただきました。私自身が、小平第二小学校高学年のときに、図工の授業で習ったミレーの「落穂拾い」、それは貸し出し中ではございましたが、「種をまく人」、縦が99.7センチ、横が80センチの作画でございましたが、この勢いのある構図に圧倒されながらも、この作品の人気の秘密は、主人公がとてもハンサムと言われていて、なるほどと思いながら楽しませていただきました。

今、自身の小学校時代の話もさせてもらいましたが、当時の自分が、「落穂拾い」の作風をとても気に入りまして、祖父にレプリカを買ってもらったという記憶もあります。小平市の義務教育が現在にも影響していることを強調させていただいた、一つエピソードでございます。

また、この美術館訪問で一番気に入った作品が、古屋正壽さんの「暮秋」という作品で、縦が266センチ、横が191センチという超大作でございまして、震え上がるほどの広大な奥行き感と、標高の高さを感じさせる大自然の中に、人間の開拓と挑戦、生活、また動物との共存であるとか、文化、文明、歴史みたいなものを、たったこの1枚の作品から感じることができました。

それから、国立大学法人山梨大学教育学部附属小学校の授業を見学させていただきまして、まず、私は第3学年の体育の授業を拝見させていただきまして、最初に四角UFO、だるまさんがころんだ、進化じゃんけんというものを次々におられまして、その段階で学習指導案に目を通したところ、子どもたちが、とても生き生きと快活に、しかし、しっかりと約束事の範囲内で走り回っているこの数分間が、単なる準備運動であるということを知り、大変驚かされました。この準備運動の中だけでも児童たちは、先生の話をしっかり聞いて、勢いよく挙手をして、元気に発言もしておりました。

さらに、教諭のスピーディーな指導力には目をみはるものがありまして、お手本となった児童が間違った見本を示しても、みずから行動をとって、発表してくれたその児童に全員から大きな拍手をしてあげるなど、すばらしい授業を拝見させてもらいました。

ほか、5、6年生も道德と、英語の授業も同じく、児童同士、話し合ったり考察しあったり、発表する姿を生き生きとした授業内容に、とても共感させてもらって私の大きな学びを得ることができたと感じています。

ここで私は、所用のため退席をさせてもらいまして、東京に戻りましたが、参加をさせていただけるこのような機会に深く感謝申し上げ、私の感想とさせていただきます。ありがとうございました。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

私からも報告いたします。午前中は山梨県立美術館で「種をまく人」に代表されるミレーの作

品や、特別展として展示されていたヴラマンクの作品を鑑賞しました。芸術の秋に、ぴったりな高尚な気分になりました。

午後は、国立大学法人の山梨大学教育学部附属小学校で授業を参観しました。第3学年の体育と、第5学年の道徳科と、第6学年の外国語活動の授業でした。

「仲間とともに学び続ける子ども」との附属小学校の研究主題のとおり、子どもたちが積極的に話し合いをしている姿が見られました。

授業を参観した後に、山梨大学教育学部長の中村和彦教授より、「すこやかな子どもを育むために」という題で講演を伺いました。子どもが抱えている問題として、①「学力」の低下、②「コミュニケーション能力」の低下、③「体力」の低下について指摘されました。解決に当たっては、学校教育の段階だけで「学び」が終わるのではなく、成人期以降、生涯を通して、学んでいくことが大切だと話をされました。小平市の教育が目指す人間像、「共生・貢献・自立」の実現に通じると思いました。

今回は、貴重な研修会に参加することができました。企画運営された東京都市町村教育委員会連合会と関係者の皆様と、国立大学法人山梨大学の皆様に感謝いたします。

それでは、以上で委員報告事項を終了いたします。

#### (事務局報告事項)

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、(1)平成28年度一般会計決算特別委員会の審査結果について説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項(1)平成28年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月10日から12日まで、3日間開催され、教育部の決算審査につきましては、12日の午後4時25分から行われました。

教育部の審査終了後、午後8時から各会派の代表から総括質疑がございました。

一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては、教育長が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果でございました。

議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の要録ができ上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

#### ○古川教育長

次に、（２）小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性について、説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項（２）小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性についてを報告いたします。

資料№.2 をご覧ください。

こちらは、新たな学校給食センターの建設や今後の運営に向けた基本的な考え方を示すもので、その素案について、市民説明会を５回実施いたしました。また、８月２６日から９月２５日までの間、パブリックコメントの募集を実施いたしましたが、特に意見の提出はございませんでした。

そのため、素案からの変更点はなく、成案を策定いたしました。

今後、市報１２月５日号、教育委員会だより１２月１５日号に記事を掲載してお知らせするとともに、市ホームページにおいて全文を公表してまいります。

#### ○古川教育長

次に、（３）平成２９年度全国学力・学習状況調査における小平市立学校の結果概要について説明をお願いいたします。

#### ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（３）平成２９年度全国学力・学習状況調査における小平市立学校の結果概要についてを報告いたします。資料№.3 をご覧ください。

あわせて机上には、小・中学校各教科の問題及び解説資料を配付しております。

本調査の目的は、教育委員会といたしましては、小平市や市立小・中学校の学力水準を検証し、教育委員会の施策の改善・充実に生かすこと、また、学校といたしましては、個々の児童・生徒の学習状況を把握して指導に生かすとともに、学校全体として指導方法の検証・改善につなげることでございます。

原則として、特別支援学級に在籍している児童・生徒は調査の対象とはなっておりません。

はじめに、教科に関する調査の結果でございます。１ページの（１）各教科別の平均正答をご覧ください。グラフと表で示しております。

小学校算数Bを除く全実施教科において、全国及び東京都の平均正答率を上回っております。

２ページ、３ページの（２）各教科別正答数分布をご覧ください。

全国及び東京都と比較して、２ページ左下ウの小学校国語Bは下位層が少ない、３ページ上段オの中学校国語Aは上位層が多い、下段右下クの中学校数学Bは下位層が少なく中位層が多い、という傾向が見られました。

４ページをご覧ください。（３）各領域別の平均正答率でございますが、小学校につきましては、東京都の平均値と比較すると、国語Aの「読むこと」では３．４ポイント、算数Aの「量と

測定」では3.2ポイント上回っております。

一方、算数Bの「図形」では4.3ポイント、「数量関係」では0.9ポイント下回っております。これらに関連した問題として、「身近なものに置き換えた基準量と割合を基に、比較量を判断し、その判断の理由を記述できる。」を出題の趣旨とする問題を掲載しております。

下段右下の四角で囲んでおります(2)の問題です。この問題の正答率が低かったことから、数量の関係を身近なものや図などに置きかえて、基準量・比較量・割合の関係を的確に捉え判断すること、また、判断した理由や問題を解決した過程を数学的に表現することが課題の一つに挙げられます。

4ページ上段の表を再度ご覧ください。中学校につきましては、東京都の平均値と比較すると、国語Aの「話すこと・聞くこと」では3.2ポイント、「読むこと」では3ポイント、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」では3.1ポイント、国語Bでは全ての領域において、3ポイント以上、数学Bの「関数」では3.6ポイント上回っております。

一方、5ページ下段に掲載しております数学Aの「与えられた反比例の表において、比例定数の意味を理解しているかどうかをみる。」を出題の趣旨とする問題の(3)では、無回答率が24.2%であり、東京都の平均値を上回っております。具体的な数値を使い、調べる活動を通して、二つの数量の関係を見だし、用語の意味を理解できるように指導することが大切となりますので、今後、学校に助言をまいります。

次に、質問紙調査の結果でございます。6ページの児童・生徒質問紙調査の結果をご覧ください。質問項目は、小学校が92、中学校が94ございますが、その中から抜粋して記載しております。各質問事項に対する肯定的な回答の割合について、上段に小学校、下段に中学校の結果を示しております。これからのご説明は東京都の平均値との比較で申し上げます。

小学校においては、(2)の第1項目、平日の家庭学習の時間に関する質問において、1時間以上と回答した児童が、3.3ポイント下回っております。家庭学習の習慣化が課題の一つでございます。

また、(5)の第6項目、地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会に関する質問では、肯定的な回答をした児童が6.7ポイント上回っております。学校支援コーディネーターの尽力によるものが大きいと認識しております。今後も、地域の教材や地域人材を活用した特色ある取組を推進してまいります。

中学校においては、(2)の第2項目、平日の読書の時間に関する質問において、30分以上と回答した生徒が、0.8ポイント下回っております。小学校からの読書習慣を継続できるよう努めるとともに、東京都の平均値である30.2パーセントを大きく上回っている学校もあることから、よい取組例を学校間で共有できるように、図書担当の教員を対象とした連絡会を工夫してまいります。

また、(5)の第4項目、授業の振り返りに関する質問では、肯定的な回答をした生徒が5.0ポイント上回っております。今後も、生徒自身が学びを自覚し、学習内容を定着させるための振り返りを大切にすよう、学校に助言してまいります。



7ページの学校質問紙調査の結果をご覧ください。

質問項目は、小学校が111、中学校が109ございますが、その中から抜粋して記載しております。引き続き、東京都の平均値との比較でご説明いたします。

第1項目、外部資源の活用に関する質問では、肯定的な回答をした小学校が12.5ポイント、中学校が10.6ポイント下回っております。学校で児童・生徒がどのような資質・能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという新学習指導要領の理念に基づき、これまで活用してきた自校の人的資源・物的資源を整理するとともに、近隣校と共有するなどして、年間指導計画に位置づけた効果的な活用を図る必要がございます。

第5項目、児童・生徒の特性に応じた指導の工夫に関する質問では、肯定的な回答をした小学校が5.4ポイント、中学校が18ポイント上回っております。小・中連携教育の共通プログラムの一つである授業におけるユニバーサルデザインの充実を継続、徹底を図るとともに、より効果的な板書や分かりやすい説明の工夫を推進してまいります。

今後、本調査の結果をもとに、児童・生徒の学力向上を図るため、学校訪問や各研修会の機会を活用し、各学校の調査結果に基づいた課題も踏まえながら、授業改善に向けた指導・助言を行ってまいります。

#### ○古川教育長

次に、(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

今回報告いたしますのは、6件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

#### ○古川教育長

次に、(5)事故報告I(9月分)について説明をお願いいたします。

#### ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(5)「事故報告I(9月分)について」を報告いたします。

9月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。

今月ご報告する交通事故はございませんでした。

中段をご覧ください。

一般事故は、小学校管理下で2件、中学校管理下で1件でございます。

今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べ、交通事故は0件で同数、一般事故は8件から2件へと減少しております。

それでは、小学校の②と、中学校の③についてご報告いたします。

まずは、小学校管理下、休み時間の事故です。9月13日水曜日、午前10時30分ごろ、小学校1年生男子児童は、友達とジャングルジムで遊んでいました。当該児童は、ジャングルジムそばの木になっていた木の実を取ろうと、下から2段目から飛びおりたところ、走ってきた児童と接触をしてしまいました。当該児童は、地面に着地する際に、バランスを崩して右肘からつくような形となりました。当該児童は友達に付き添われて保健室に行き、養護教諭に付き添われた後、タクシーにて近隣の整形外科を受診しました。

医師からは、手術を勧められたため、駆けつけた保護者と当該児童は手術のできる病院に行き、手術を行いました。翌日は、そのまま入院したものの、翌々日には、退院し、登校をいたしました。

学校では、事故当日の夕方に職員間で情報共有を図り、全校児童に改めて休み時間の安全な遊び方について指導を行いました。

なお、当該児童ですが、今週16日に簡易なギブスにつけかえ、順調に回復をしているという報告を学校から得ております。

次に、中学校管理下、部活動中の事故です。

9月8日、午後5時ごろ、中学2年生女子生徒がテニス部にて活動をしていました。相手からのボールを打ち返そうとしたところ、タイミングを外し、ラケットに当たった球が、自分の目に当たってしまいました。当該生徒が痛みを訴えたため、保健室で応急処置をした後、顧問と一緒に眼科を受診しました。角膜に傷が認められたため点眼等で治療し、後日再受診することとなりました。

当該生徒は、翌週の11日から、通常どおり登校し、現在順調に回復しているということでございます。

## ○古川教育長

ありがとうございました。では、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○山田委員

事務局報告事項（2）小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性について、質問をさせていただきたいと思えます。

我々は、確認させてもらっているところではございますが、改めまして、お教えいただきたいのですが、平成32年度、平成33年度、約2年間、こちらでの設計、建設、建物の完成を目指していきます。同じ敷地内ということで、この期間中の約2年間につきましては、代替給食を実施し、具体的な方向については、今後、内容や費用などのバランスを考慮しつつ検討を重ねていくということではございますが、これに踏み切るということは、ある程度、業者の当てがあるのかと思っておりますが、ご家庭の負担も鑑みまして、そのような不安を取り除くべく、もう一度、

この2年間の代替給食の方向性、今、決まっているところだけでも、もう一度説明をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○関口学校給食センター所長

建て替え期間中の代替給食の件でございます。

まず、試食会等で、保護者から何らかの代替給食を出してほしい、保護者のお弁当対応はできれば避けてほしいという意見を実際に承った中で、何らかの給食を提供することを前提に、調整を行っております。

現在のところ、近隣で既にお弁当給食といった学校給食の実績がある民間の業者に対して声をかけておまして、可能であるならば、現行の教室で配膳を行う食缶方式の給食を実現できるように、調整を行っているところでございます。

配送の距離や調理工場の供給能力、メニューの問題等がありますので、内容については今後の調整が必要ですが、市が食材を手配し献立も市の栄養士が作成する現在の給食の形で調整を図ってまいります。

#### ○山田委員

改めてご説明ありがとうございました。保護者からのご意見であったように毎日のお弁当というのは、負担ですので、それはなるべく避けるような形と、お弁当給食も残飯が多いというニュースもあるので、もったいないといったところから、また違う代替案もおありと思います。いずれにしても、その4,400食は大変なことだと思いますし、これまでと同等の食材費を約300円というものを変えずにやっていけるような今後の検討をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

#### ○森井教育長職務代理者

関連いたしまして、アレルギーのことについて伺いたいと思います。

アレルギーについては、現在も、もちろん今後も丁寧に対応していく必要があることは言うまでもないことです。アレルゲンになるものには、小麦や卵、牛乳などが挙げられますけれども、他に特徴的な食材などで、近年、食物アレルギーの児童、生徒の人数の推移や傾向があれば教えていただきたいと思います。

また、代替給食期間についても、対応はどのように考えているのかを、もう一度説明をお願いいたします。

#### ○関口学校給食センター所長

卵、乳、小麦、エビ、カニ、そば、落花生が、一般的に7大アレルゲンということで示されております。小平市で例年申請の多いアレルゲンは、卵、乳、魚介、落花生やアーモンドなどの種実になります。最近の傾向としては、卵と乳が変わらずに多く、3大アレルゲンとして、卵、乳、

小麦と言われております。小麦につきましては、対応が難しく、多摩地区の共同調理場の会議でも、議題として挙がるほどです。小麦は調理場内で使われる頻度が高く、献立の内容で大きく占めますので、小麦以外のアレルギーについて除去食等の対応をするのが現在の主流になっています。

アレルギーの申請者数ですが、平成29年度では、今現在アレルギー食材の詳しい食材構成を示したアレルギー詳細の献立表というのをお配りさせていただいていますが、その人数が80人です。毎年、ほぼ同水準で推移しております。このアレルギー献立表につきましては、特に医師の診断等は必要なく、本人の申請があれば配っております。自己除去ですので、希望があれば配らせていただき、ご自身で対応していただいております。

牛乳につきましては、返金を行っております。こちらにつきましては、医師の診断を必要としておりまして、平成29年度では24人で、例年同水準で推移しております。

問題としては、除去食数がどのぐらいになるかですが、アレルギー献立表の配付数が80人になるので、80人が最多といえるかもしれません。近隣の市で行っている食数では30から50人程度の傾向となっております。

代替給食期間中のアレルギー対応ですが、今現在の対応と同様にアレルギー献立表をお配りして、自己除去という形を続けることで、考えてございます。

### ○森井教育長職務代理者

業者によっては、同じ工場内で、例えば小麦など、アレルギーになるものを使って、作業をしているという可能性もあるかと思うのですけれども、アレルギーについては、これからもしっかり伝えていただきたいと思います。アレルギーの問題に関して何かありましたら、お願いします。

### ○関口学校給食センター所長

アレルギーの問題は、コンタミネーションという調理工程での混入の問題があります。例えば、麺等の加工工場から学校へ配送される食材につきましては、そこで、そば等を一緒につくっていることもあります。同じ工場アレルギー物質を調理していることは、アレルギー詳細献立表を通じて、細かく日付を指定して、この日の麺には、そばが混入している可能性がありますといったことを、献立表の中に記載しております。また、揚げ物油でも前回、どのような食材を揚げるのに使用した油なのかを伝えております。同じように代替給食の業者にもそういったことは伝えていきたいと思っております。現在、一定のノウハウがあると見込める、学校給食の実績がある調理業者と調整しています。

### ○高槻委員

事務局報告事項（3）平成29年度全国学力・学習状況調査における小平市立学校の結果概要について、小平市は他のところの平均をやや上回るということで、いいと思いましたが、学校質問紙の外部資源の活用の数値が少ないというのは、これは、もう十分にやっているのでは、さらに

活用しなくてもいいというような意味でしょうか。

#### ○中村指導主事

ご指摘あったところですが、東京、全国から比較しますと、数値としては、今回非常に低くなっております。学校質問紙調査の中に、対象学年生徒に対して、前年度までに、地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたかという質問がございます。これについては、小学校は肯定的な回答が89.5%で、都と国、両方とも上回っています。また、中学校は87.5%で、これも都、国、両方とも上回っています。実際の活用ということと言うと、非常に活発にされているという結果になっています。ご指摘の数値が、なぜこういう数字になっているのかというのは、今後、分析が必要かと思っています。指導計画の作成の段階で、地域人材の活用を計画しているかということです。また新しい学習指導要領では外部との連携というところが強く言われていますので、計画段階から、きちんと位置づけをして、ただやればいいというわけではなく、きちんとねらいをもって外部人材を活用することについて、改めて助言していきたいと感じております。

#### ○高槻委員

この質問が、効果的に組み合わせているかということ、そうでもなく、質問が微妙だという印象を受けました。

それから、家庭学習の充実は①も②も少ないですが、これは要するに家庭学習に学校の先生がどう積極的にかかわったかということについてです。それが少ないというのは、その心配はないというふうにとることもできるし、学校外のことには、あまり積極的ではないともとれます。これも質問がやや微妙かと思いましたが、これはどう理解すればいいのでしょうか。

#### ○中村指導主事

家庭学習にどのように取り組んでいるかというのは、学校訪問の際に、校長先生を初めとして、確認しているところでございます。多くの学校では、学年×10分、例えば、1年生だと10分、2年生だと20分、というふうにある程度家庭学習の時間を決めていたり、こういう形で宿題を出しましょうと、共通理解をしたりしている学校もございます。ただ、それが全ての学校で、徹底されているかということ、必ずしもそうではないということも感じておりますので、この点については、引き続き、我々としても学力向上に向けて、各学校に助言していきたいと思っています。

#### ○高槻委員

学校で十分勉強してしまっているのなら、家ではあまり勉強をしなくてもよいという考え方もあるので、この数字をさほど気にすることはないという印象を受けました。

#### ○古川教育長

経年比較で、そういう傾向があるのかどうかというのが、もしわかれば、教えて下さい。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

昨年度まで、「学校の中で共通理解を図っていた」と回答していた学校が、今年度、「共通理解を十分には図れていない」と回答した学校もあって、一つその回答の仕方であったりとか、共通理解をどの段階で図ったのかということについて、学校の中の認識というところは、この後、私どもも分析していきたいと思っておりますが、十分に図っていないからといって、必ずしも子どもたちの家庭学習について、先生方が無関心であったりとは捉えておりません。

#### ○森井教育長職務代理者

先ほど、高槻委員が学校質問紙のところで言われた、外部資源の活用についてですが、児童・生徒の質問紙の（５）の、「５年生までに〔中学校１，２年生のときに〕受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか。」というところが、東京都や全国に比べれば高いものの、小学校で、74.8であったものが、中学校になると、極端に低くなります。小学校では、地域とかかわる様々な学習機会があるけれども、中学校では、そういう機会が少なくなっていると、子どもたちも、学校側も感じているという中で、何らかの対策を考えておられるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○中村指導主事

これについては、キャリア教育を担当する教員が集まる会が年間３回ございます。その中で、地域人材をどのように活用した授業をしているかということ、小学校、中学校が互いに、情報交換する場を設けております。今回の結果は、我々としても一つ課題と感じていますので、外部資源の活用が中学校でも活発になるようにできたらと思っています。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

発達の段階といたしまして、小学校では自分の住んでいる市や町のこと、それから東京都のこと、中学校になっていくと関東であったり、日本、世界ということに視点が広がっていきますので、社会科の時間や総合的な学習の時間に、地域の方というよりも全国から講師の方をお招きしたりということもあって、小平市のいうところでは、少し時間が減るので、子どもたちもこういった印象をもっていない可能性はあります。

また、地域のことを調べるというのも、東京都のことを調べたり、京都、奈良のことを調べたり、日本の文化とかいうことで調べ学習をしていることもあって、地域としては減っている可能性があることを認識しております。

#### ○森井教育長職務代理者

発達段階に応じて、視野が広がっていくということは十分理解できますけれども、やはり、自

分の住んでいる小平市のことを十分わかっていて、これからはオリンピック・パラリンピックもありますし、自分の住んでいるところのよさとか、それを人に伝えていくということもとても大事な勉強の一つであると思います。年齢に応じた自分の住んでいる地域の方々とのかかわりができるとと思いますので、今後も中学生も地域にどんどん足を運んだり、地域の学習を進めていただきたいと思います。

#### ○古川教育長

ほかに、ございますでしょうか。

#### ○森井教育長職務代理者

先ほど、教育長から経年比較というようなお話も出ましたけれども、家庭学習の時間に関するところでは、下回った、上回ったというようなところがありますが、継続的に、下降傾向にあるのか、今回のみ下降だったのか。また、家庭学習以外についても継続的に、上昇傾向であるのかどうかということで、意味合いが違ってくるのではないかと思います。これまで取組を続けていて、他に特出すべきことがあれば教えていただきたいと思います。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

定例会でも常日ごろご指摘いただいている、子どもたちの自尊感情に関する、「自分にはよいところがあると思いますか」ということについて、私どもも経年で観察しているところですけれども、今年度は東京都よりも、小平市の子どもたちは平均値が高いということで、とりあえず安心したところではございます。学校の中で、その感情について研究している学校のよい取組をもっと水平展開して、子どもたちが自分によいところはあるということを確認できるような取組を、連携教育も共通プログラムの中にもあるのですけれども異年齢、下学年とか、高齢者とのかかわりの中で認識できるように、指導はしていきたいと思っております。

また、「地域をよくするために何かすべきことを考えることができますか」についても経年で見えてきてはいますけれども、社会参画というところで新しい学習指導要領の中にも含まれているので、ここについては、中学校の部活動や委員会活動、塾などで、地域の行事に参加していないイコールすることができないと認識しているのか、ここはなかなか上昇しないという傾向にあります。全国的にも、小平市も同じような状況にありますので、先ほどご指摘のあった地域のことについてよく知るところから、自分の住んでいるところ、自分の住んでいる地域のためにできることということを考えることができる教育活動を、学校にも助言してまいりたいと思っております。全て経年で見ているわけではございませんが、私ども指導課の取組の中で、経年で見ているものはそういうところがございます。

#### ○古川教育長

ほかにございませんか。

以上で事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。

3時10分まで休憩いたします。

**午後2時53分 休憩**